

## 介護報酬削減への反対と介護従事者の処遇改善施策の拡充に関する意見書

人口急減・超高齢社会となる我が国において、これからの地域社会を守り、豊かなものにしていくためには、国民が将来にわたって不安を感じることなく、安心して暮らしていける地域包括ケアシステムの構築が不可欠である。

しかしながら、社会保障と税の一体改革が進むにつれ、効率化と重点化が急がれる中で、市場経済に照らした適正化を図るとして、介護報酬（介護給付）の大幅な削減が財務省から提案されているところである。

我が国のこれからのを支える基盤的産業として、介護サービスの提供、福祉的地域づくりの面はもとより、雇用・地域経済の点からも介護分野が果たす役割は極めて大きなものであり、今後ますますの進展が望まれる。

これに対して、大幅な報酬削減を行うことは、高齢者の暮らしに多大な不安をもたらすばかりでなく、地域包括ケアの担い手としての介護従事者の処遇改善を停滞させることとなり、ひいては生活不安からくる離職、地域経済の減退へとつながる「負のスパイラル」を到来させることになる。

よって、国においては、以上の趣旨を踏まえて、平成27年度介護報酬改定における削減については行わず、併せて介護従事者の処遇改善について、消費税財源のいかに問わず拡充を図られるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

提 出 先

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

財 務 大 臣

厚 生 労 働 大 臣

協力要望先

県 選 出 国 会 議 員

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所 氏名	審査結果	備考
76	平成26 12.1	<p>『介護報酬削減の絶対阻止と処遇改善の拡充について』</p> <p>介護報酬削減の絶対阻止と処遇改善の拡充について、次の事項が実現されるよう配慮願いたい。</p> <p>① 平成27年度介護報酬改定における削減案に反対し、人口急減・超高齢社会を支え得る介護の力を守ること。</p> <p>② 待ったなしの課題である介護従事者の処遇改善については、現行の「介護職員処遇改善加算」を、消費税の如何を問わず、発展的に継続（拡充）する財源を確保すること。</p> <p>(岡本富治 杉本直樹 川端正義 樫本 孝 丸若祐二 岸本泰治 北島勝也 西沢貴朗 藤田 豊 喜多宏思 笠井国利 井川龍二 寺井正遼 藤田元治 南 恒生 元木章生 嘉見博之 来代正文 岩丸正史 須見一仁 岡田理絵 中山俊雄 重清佳之)</p>	徳島県老人福祉施設協議会 会長 大塚 忠廣	採択	要送付 要報告

### 不採択の理由

受理番号	件名及び理由
69	<p>『介護従事者の処遇改善について』</p> <p>介護従事者の処遇改善については、喫緊の課題である地域包括ケアシステムの構築において、欠くことができないものであると認識しておりますが、本請願は処遇改善を国費で行うことを求めるものであり、持続可能な社会保障制度を目指すために、処遇改善は地方自治体や被保険者も入った介護保険制度の中で行うべきであると考えますので、御要望には応えられません。</p>